

広報 川越

No.1134

平成18年9月10日

(毎月10日・25日発行)

鉄守
嘉永元年
戊申八月
戊子中
昭和五十一年九月吉日

伸ばそう、子どもたちの「生きる力」：2

安比奈親水公園まつり：6

差し押さえ不動産を公売します：7

表通り裏通り 自治会館を拠点に活発な自治会活動：14

●「社協だより」が折り込まれています。

*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも広報川越をご覧になれます。

昨年のほろ祭 (県指定無形民俗文化財・古谷本郷)

地域のボランティアと「教育に関する3つの達成目標」で、 伸ばそう、子どもたちの「生きる力」



今、県内すべての公立小中学校で取り組んでいる「教育に関する3つの達成目標」。市内の小中学校は、推進地域として積極的に取り組んできました。「教育に関する3つの達成目標」は、学校と家庭が連携して、知（学力）・徳（規律ある態度）・体（体力）の3つの分野で、「生きる力」をバランスよくはぐくむものです。

この企画記事では、「教育に関する3つの達成目標」の成果を高めるために、地域で活躍しているボランティアを紹介します。

問い合わせ：教育研究所・TEL245・2920



「教育に関する3つの達成目標」を構成する知・徳・体。学校と家庭での取り組みで、これらの基礎をはぐくみます。地域のボランティアの協力が加わることで、子どもたちの「生きる力」は、より充実したものになります。



「教育に関する3つの達成目標」は、子どもたちに身に付けさせたい基礎的な内容を具体的に示したものです。昨年度の市内の実績では、ほとんどの項目で、目標を達成することができました。これからも、各学校の実態にに応じて学校と家庭が連携し、継続的に取り組んでいきます。

「教育に関する3つの達成目標」の目的は、子どもたちの「生きる力」をはぐくむこと。「生きる力」とは、多様化する社会に対応するための資質や能力のことです。子どもたちの「生きる力」をはぐくむためには、学校と家庭だけでなく、地域も連携して活動することが大切です。

学校・家庭・地域が一体となり活動することで、子どもたちにより豊かな体験と交流の場が生まれます。一体となつて活動するためには、ボランティアの力が不可欠です。子どもたちに何が必要か、ボランティアと学校が十分に話し合い、一体となつた活動を継続することで、「生きる力」をバランスよくはぐくむことができます。



自分の選んだ絵本を、みんなの前で情感豊かに読んでいました

「どうしてだろう」。
疑問が生まれるから
知る楽しさがある

七月十四日、東中学校で行われた「文化体験学習会」。平成九年から毎年開催しています。こしは地域のボランティア八十一人によって、十八の講座が開設されました。さまざまな技能を持つボランティアの皆さんから、子どもたちは知ることの楽しさを学んだだけでなく、地域の皆さんとの交流も深めることができました。



より美しく見せるために



左から大竹敬子さん・江口のぶさん・代表の村上美貴子さん・荒井智恵さん・唐澤敦子さん

東中学校の「文化体験学習会」で、読み聞かせの講座を行った「おはなしの森」の皆さん

昨年の2学期から、南古谷小学校で読み聞かせを始めました。小学生の保護者と地域のボランティアを合わせて30人で、月2回活動しています。東中学校の先生から「中学生に、読み聞かせのしかたを教えてほしい」と依頼を受け、どうしていいかわからず不安でした。絵本の世界に少しでも親しんでもらえればと思い、メンバーが所有している絵本の中から300冊を選んで持ってきました。

実際にやってみると、子どもたちが素直で熱心なのに驚きました。絵本がお互いの距離を縮めてくれたのかもしれない。中には「自分もボランティアをやりたい」という子も……。子どもたちといろいろな話ができたのもうれしかったですね。私たちも楽しみつつ、できるだけ長く活動を続けていきたいです。

知

新しいことを知りたい、やってみよう。そう思った気持ちをもち続けていくことは、大人のみならず子どもたちにとっても重要なことです。子どもたちは、新しいものを知る喜びや、新しいことに取り組む楽しさを体験することが大切です。

学校は、何よりもまず勉強する場所です。子どもたちは学校や家庭で、社会に出ていくときに必要となる知識や学び方などを身に付けます。しかし、学校や家庭だけではすべてを学ぶことはできません。地域のボランティアの皆さんにより、子どもたちは学校や家庭では学べない新しい知識に出会うことができます。同時に生まれる知的好奇心は、子どもたちの将来の目標や夢の実現への糧となることでしょう。



笑顔が絶えなかった、どじょうすくい



高階南小学校の
学校安全支援ボランティアとして、
子どもたちを見守る^{よし の たつよし}吉野辰吉さん
(66歳・諏訪町)

平成13年6月に発生した、大阪教育大学付属池田小学校(池田市)の児童殺傷事件。これが子どもたちを見守る活動のきっかけです。以来、学校のある日は、ほとんど毎日行っています。今では活動が広がり、学校安全支援ボランティアとしておよそ100人の地域の皆さんが、協力して子どもたちを見守っています。

子どもたちは、大人のすることをよく見ています。だから、身をもって示すことが大切だと思います。活動を続けていくうちに、会釈だけでなく声に出してあいさつする子どもたちが増えてきました。中には、握手を求めてくる子もいます。卒業した後も、道で会うとあいさつをしてくれるのがうれしいですね。国の宝である子どもたちを、これからも見守り続けていきます。

「おはよう」。 声と表情で 体調もわかります

「学校がある日は毎日、交代で見守っています」という高階南小学校学校安全支援ボランティアの皆さん。朝は子どもたちの登校を見守りつつ「おはよう」。登校後は敷地内を見回ったり、校門で不審者が入ってこないように見張ったりしています。「最近では、子どもたちの方から積極的にあいさつしてくれます。これからもみなで力を合わせて、子どもたちを見守っていききたいですね」。

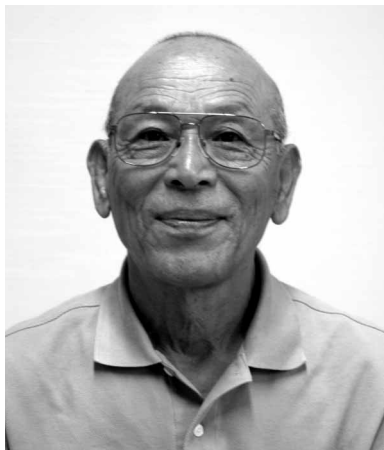
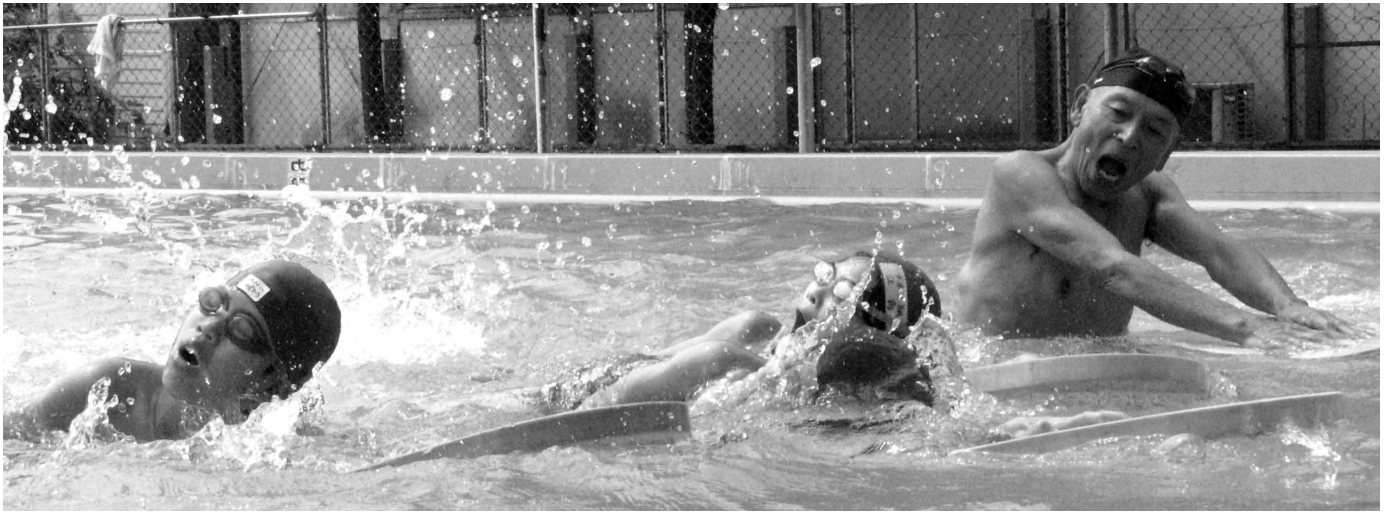


左から楠本公亮さん・吉野さん・吉田三一郎さん



平成十七年度に文部科学省が行った「地域の教育力に関する実態調査」によると、地域の安全に疑問を持ち、子どもを他人と交流させることに抵抗を感じる保護者が三割を超えています。この状況は、子どもたちの徳を育てるうえで支障となる可能性があります。学校でのボランティアは、このような保護者の不安を解消できるかもしれません。なぜなら、学校と協力しながら活動しているため、一般的なボランティア活動よりも保護者が受け入れやすくなるからです。

学校と家庭では、「けじめのある生活」「礼儀正しく人と接する」「約束やきまりを守る」の三つの内容を中心に、子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせます。そして、地域のボランティアに出会うことで、子どもたちはより多くの交流をします。子どもたちはたくさんさんの体験や交流を通じて、社会に出ていく上で必要となる、人との接し方などを身に付けていきます。



霞ヶ関南小学校の
「チャレンジ水泳」で、
水泳を教えている井口一さん
(72歳・かすみ野2丁目)

4年前から、霞ヶ関南小学校で夏休み期間中の水泳教室を始めました。昨年は、まったく泳げなかった子が、3日ほどで泳げるようになりました。子どもたちには、少しでも泳ぎがうまくなって帰ってほしいと思っています。できなかったことができたときの喜びを、一人でも多くの子どもに味わってほしいですね。

水は危険が伴うので、子どもたちの安全を第一に考えています。命にかかわることもあるので、ふざけているときちゃんとしかるようにしています。時間が限られてしまうので、教えたことを教えきれないのが残念です。子どもたちの体力が低下しているので、脚力向上につながればと思い、足ひれなどを学校に寄付しました。これからも体力が続く限り、子どもたちに水泳を教えていきます。



七月二十六日から二十八日の三日間、霞ヶ関南小学校で行われた「チャレンジ水泳」。延べ百人の子どもたちが参加しました。「息継ぎができるようになったよ」「速く泳げるようになった」と、子どもたちの評判も上々です。

「できないよ」。
何回も繰り返すうち
できることが増えていく



学校では、体力について子どもたちひとりひとりに合わせた目標値を設定しています。家庭では、バランスのよい食事や十分な睡眠などを心がけることが大切です。

体力は、必ず個人差があります。しかし、努力することで昨日の自分を超えることができます。一生懸命何かに取り組む。その姿勢を学ぶことができれば、さまざまな効果が生まれるでしょう。自分の力を伸ばすことで得られた達成感は、何事にも代えられない、子どもたちの宝物になるはずです。

市民の皆さんも、いろいろな形で子どもたちを見守ってください。将来の川越のためにも、みんなで子どもたちの「生きる力」をはぐくんでいきましょう。

第8回

あ い な 安比奈親水公園まつり

安比奈親水公園まつり実行委員会主催

10月7日(土) (小雨決行)

午前10時～午後3時

安比奈親水公園

安比奈親水公園まつりで、秋の1日を水や緑と親しみながら過ごしてみませんか!?

- オープニングセレモニー (午前10時～)
- 苗木配布 (先着1,000人・無料。開会式ステージ前にお並びください)
- 熱気球試乗会 (先着500人・無料/雨天・強風時は中止。午前9時から整理券配布)
- 芋煮会 (先着1,000人・無料)
- ガーデニング教室 (緑の相談)
- 体験乗馬コーナー (小学生以下)
- 魚つかみ大会 (小学生以下・無料)
- フリーマーケット
- 新鮮野菜販売会 (売り切れしだい終了)
- 模擬店コーナー
- 住宅防火推進コーナー (住宅防火診断ほか)
- 交通安全コーナー (交通安全教育車の体験ほか)
- 〇×クイズ大会 (景品あり)
- たこ揚げ大会 (午前10時～、午前10時30分からたこ作り教室・小学生以下・無料)
- 秋の花摘みコーナー (午後1時～・無料)
- 当日、川越市グラウンドゴルフ協会・川越市ゲートボール連合会・川越市マレットゴルフ連盟主催のグラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会・マレットゴルフ体験コーナーが行われます。希望者は無料で、受講や体験ができます。

*当日は交通規制が実施され、混雑が予想されます。また、地球温暖化防止のためにも、なるべく公共交通機関をご利用ください (笠幡駅から徒歩25分、南大塚駅から川越シャトル・西コース22系統西後楽会館行きまたは、霞ヶ関駅から川越シャトル・西コース23系統西後楽会館行きで「安比奈新田」下車・徒歩約5分、本川越駅から川越駅経由の西武バス・かすみ野行きで「水久保」下車・徒歩約10分)。

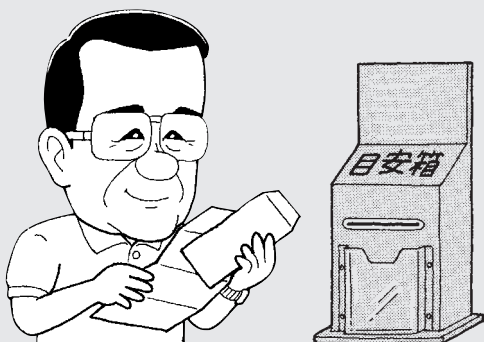
*当日は、一般車両の公園内への進入ができませんので、係員の誘導に従ってください。自転車は、会場内の所定の駐輪場をご利用ください。

問い合わせ…安比奈親水公園まつり実行委員会 (公園整備課内)・TEL内線3233▶フリーマーケットについては、環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2636

昨年の様子から



舟橋市長に提案 No.131



道路のたばこの吸い殻を不快に思います。ポイ捨て禁止条例を定めてください

提案要旨（市民目安箱）

毎日、駅を利用していますが、道路に捨てられたたばこの吸い殻を不快に思います。ほかの市では、ポイ捨て禁止条例を定めて効果を上げています。早めにポイ捨て禁止条例を定めてください。

回答

ことし2月と6月、駅前や商店街において、ポイ捨ての実態調査を行いました。クリアモールでは、1日に1,000本以上のたばこの吸い殻が捨てられていました。

たばこの吸い殻のポイ捨ては、観光都市である川越の美観を損ねるとともに、火災の危険性もあるため、市としてもたいへん頭を悩ませているところであります。また、歩行喫煙は手を下げて持った状態だと、たばこの火がお子さんの顔の位置にくるため、とても危険です。さらに、たばこの副流煙は周りにいる方の健康に、悪影響を及ぼします。

これらのことから、現在市では、たばこなどのポイ捨て禁止や路上喫煙の規制を条例化するための準備を進めております。

条例案では、路上喫煙禁止地域を指定し、違反した場合の罰則なども検討しています。しかし、たばこなどのポイ捨ては結局のところ、個人のマナーの問題です。条例化だけにとどまらず、マナー向上のために啓発活動を行っていく予定です。市民の皆さんも、市内美化のためたばこを含めて、ごみのポイ捨てをしないよう、ご協力をお願いいたします。

このことについては、環境業務課減量リサイクル推進担当・TEL内線2635にお尋ねください。

差し押さえ不動産を公売します

市では、市税の滞納により差し押さえた不動産を入札により売却（公売）します。

入札日時…9月29日(金)、午後2時～2時20分

入札会場…本庁舎7階7A会議室

公売物件

区分	物件所在	登記	現況	登記地積	見積価格
1	仙波町3丁目30番10	宅地	宅地	48.92㎡	360万円
2	大字砂字随生2番6	山林	宅地	261㎡	99万円

*ただし、2は無道路地・状態不良の建物あり。

入札にはどなたでも参加でき、最高値を付けた方が購入できます。入札日当日に、公売保証金を納付してください（落札できなかった方には当日お返しします）。落札した方は、10月6日(金)、午後2時までに落札価格の全額を納付してください。

*公売手続き・公売財産について、詳しくは収税課（本庁舎2階）で配布している「不動産公売案内」をご覧ください。

*公売を中止することがありますので、入札前に公売実施の有無を収税課にお尋ねください。

問い合わせ…収税課滞納整理担当・TEL内線2384

「平成17年度川越市環境マネジメントシステム実施報告書」の公表

市は、平成11年に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、環境問題の解決に向けた取り組みを実践しています。

例えば、ごみ・電気使用量の削減などのエコオフィス活動や環境に影響を与える設備の適正な管理、公共工事における環境配慮、環境関連事業の積極的な展開など、市がかかわる幅広い分野で率先して取り組んでいます。

同報告書は、平成17年度の取り組み結果をまとめたものです。新規事業の実施結果や市内で認証取得した事業所などを紹介しています。また、川越市地球温暖化対策実行計画の実施結果も合わせて掲載しています。

報告書は、10月2日(月)から環境政策課（本庁舎5階）・公民館・出張所で配布します。また、川越市ホームページでも詳細をご覧になれます。

なお、10月31日(火)まで、報告書に対する意見・提案をファクス・Eメールまたは直接、環境政策課で受け付けます。

問い合わせ…環境政策課地球温暖化対策担当・TEL内線2613・FAX225-9800

Eメール=kankyoseisaku@city.kawagoe.saitama.jp

児童手当の申請は 9月のうちに

ことし四月、児童手当制度が改正されました。支給対象年齢が小学校修了前までに拡大され、所得制限限度額も緩和されています。より多くの子育て中の皆さんが、児童手当を受給できるようになりました。

新たに児童手当を受けようとする場合、市への申請が必要です。ただし、公務員の方は勤務先で手続きすることになります。

新たに該当する方の児童手当は、九月三十日(土)までに受け付けたものに限り、ことし四月分までさかのぼって支給されます。まだ、手続きを済ませていない方は、早めに申請してください。十月以降に受け付けた場合は、申請した月の翌月分からの支給になりますので、ご注意ください。

なお、九月三十日(土)は閉庁日のため、直接、こども家庭課(本庁舎二階)・出張所・連絡所での受け付けは九月二十九日(金)までとなります。詳しくは五月にお送りした

案内および申請書、または市ホームページをご覧ください。か、同課にお尋ねください。

問い合わせ：こども家庭課 児童福祉係・TEL内線2587

身体障害者健康診査 を実施します

十八歳以上四十歳未満で、せき髄損傷・脳性まひ・脳血管障害などに起因する身体上の障害を持ち、常時車いすを使用する在宅障害者の褥瘡(じよくそう) (床ずれ)などの予防のため、川越市医師会の協力により、健康診査を実施します。

ただし、入院中の方または施設に入所・通所している方は除きます。

実施期間：10月2日(月)～31日(火)

申し込み：9月15日(金)から障害者福祉課(本庁舎一階、電話・ファクス可)

*申し込み後、受託医療機関一覧表および健康診査記録票を郵送します。

*平成十七年度に受診した方には、事前に健康診査記録票を送付しますので、申し込みは不要です。

受診方法：受託医療機関に健康診査を予約し、市から郵送された書類を持ち受診費用：無料

問い合わせ：障害者福祉課 福祉サービス係・TEL内線2546・FAX22513033

川越市在宅心身障害者 手当の制度変更

川越市在宅心身障害者手当支給条例の改正に伴い、十月から支給要件や支給対象者が変わります。主な変更点は、次のとおりです。

①受給資格に所得制限が追加(住民税が課税されていないことが条件です)

②精神障害者保健福祉手帳1級および2級の方への支給開始

新制度移行にあたり、受給者の所得調査を行います。この調査は、対象者の皆さんの同意が必要になります。後日送付する「同意書」に必要事項を記入して、ご返送ください。ご協力をお願いします。

問い合わせ：障害者福祉課 管理係・TEL内線2541・FAX22513033

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 「川越みんなの健康プラン」から 総合保健センター健康増進係・TEL229-4121
日ごろから親子いっしょの外遊びや、室内のふれあい遊びを生活の中に取り入れましょう。
- 障害者のサービス利用手続きなどが変わります 障害者福祉課自立支援給付係・TEL内線2547
10月から、補装具・ホームヘルプなどのサービス・地域生活支援事業について変更になります。詳しくは、9月25日発行の広報川越をご覧ください。
- 西後楽会館入浴休止のお知らせ 西後楽会館・TEL232-6177
9月26日(火)・27日(水)、ボイラー定期性能検査のため、西後楽会館は入浴施設の利用ができません。
- 市有地売ります 管財課管財係・TEL内線2321
市が保有している土地を、「公募抽せん」で販売します。詳しくは、10月10日発行の広報川越をご覧ください。
- ご存じですか? 建築協定制度 建築指導課管理係・TEL内線3241
日照・通風・プライバシーの侵害などを未然に防ぐため、建築物の形態や用途などに関する協定を結ぶものです。詳しくは、お尋ねください。
- 地域・ビジネスを活性化する知的財産セミナー「商標からブランドへ」 川越商工会議所・TEL229-1820
9月28日(木)、午後2時～4時30分。川越市民会館会議室。申し込み方法など、詳しくはお尋ねください。
- 訂正 広報川越No1133・9ページ「第58回川越市民文化祭」 中央公民館・TEL222-1394
「邦舞のつどいI」にある「琵琶・謡曲・長唄・箏曲・端唄・尺八・三味線など」は、「邦楽のつどい」の内容です。なお、謡曲と長唄については、出演者がいません。
「川柳大会」の宿題 誤=ときどき 正=どきどき ご迷惑をおかけしました。
- 9月16日(土)、午後6時30分から、「もしもツアーズ」(フジテレビ)で川越が紹介される予定です。
- 「市内循環バス・川越シャトル新路線のお知らせ」について 総合交通政策課都市交通政策担当・TEL内線3261
9月に発行する広報川越と同時配布する予定でしたが、延期となりました。もう、しばらくお待ちください。

保険証を「配達記録郵便」で郵送

国民健康保険被保険者証（保険証）の一斉更新を行います。新しい保険証は、九月十九日(火)から送付します。

近年、他人の保険証の不正使用が多くなっています。確実に被保険者にお届けするため、保険証を「配達記録郵便」で郵送します。受領印が必要なため、不在の場合には配達されません。

配達時に不在の場合には、

- 受け取り方法についての「お知らせ」を置いておきます。その内容にある手続きを、指定された郵便局あてに行ってください。郵便局での保管期間（配達時から一週間）を過ぎた場合は、次の方法により保険証を受け取ってください。なお、新しい保険証の有効期限は、来年九月三十日(日)です。
- ① 十一月中旬に国保年金課から、保険証を受け取っていない方にハガキで通知します。その内容に基づき、保険証を受け取ってください。
 - ② 旧保険証・印鑑・身分証明書（運転免許証またはパスポート）を持参し、国保年金課（本庁舎二階）・出張所・連絡所で申請してください。身分証明書の提示がない場合は、新しい保険証を配達記録郵便で郵送します。①の通知が届く前でも申請できます。
 - ③ 来年1月4日(木)以降は、再交付申請の手続きにより交付します。申請方法などは、②と同じです。

旧霞ヶ関北小学校校舎解体工事に伴う車両通行止めのお知らせ

～ 9月中旬から、来年3月末日まで ～



旧霞ヶ関北小学校校舎解体工事（校舎・管理棟・プールの解体）を、来年3月15日(木)まで実施します。

そのため、旧霞ヶ関北小学校北側から御伊勢塚公園北側を通る市道9167号線を、上記のとおり車両通行止めになります。

この期間のうち、9月中旬から12月末日までは解体工事の発生材の搬出、1月上旬から3月末日までの予定で同市道の修復工事を行います。

自動車・バイクなどの車両に乗る皆さんは、この車両通行止めにご理解とご協力をお願いします。なお、歩行者の皆さんが同市道を通行する際は、ガードフェンスで仕切った幅員1.5mの専用路をご利用ください。

問い合わせ…教育財務課管理係・TEL内線2837

秋の全国交通安全運動を実施します!!

9月21日(木)～30日(土)、秋の全国交通安全運動にあたり、市では次の催しを行います。

●市内一斉巡回広報出発式

日時：9月21日(木)、午後2時

会場：西武本川越ペペ前広場

交通安全広報車が、市内一斉に本川越駅前から出発して、市内各地で交通安全広報を行います。警察犬の模範訓練も実施予定。雨天の場合は、本川越駅一階改札前で開催します。

●高齢者の交通事故防止街頭キャンペーン

日時：9月26日(火)、午後2時

会場：川越駅西口暫定広場周

（雨天中止）

辺

●後部座席を含むシートベルト・チャイルドシート着用徹底街頭キャンペーン

日時：9月29日(金)、午後2時

会場：県道川越新座線・ウニクス南古谷店前交差点

（雨天中止）

問い合わせ：総合交通政策課

交通安全指導係・TEL内線3265

（泉町）

問い合わせ：情報統計課統計係・TEL内線2264

事業所・企業統計調査にご協力ください

十月一日(日)現在で、全国一斉に事業所・企業統計調査が行われます。

この調査は、統計法に基づき、総務省が実施するもので、すべての事業所が対象になります。調査結果は、諸施策を企画・立案するうえで重要な基礎資料となります。

九月下旬から十月上旬にかけて、県知事が任命した調査員が調査票の記入のお願いと回収に伺います。ご協力をお願いします。

問い合わせ：情報統計課統計係・TEL内線2264

平成19年度から市・県民税が変わります

問い合わせ…市民税課市民税第一係・TEL内線2343

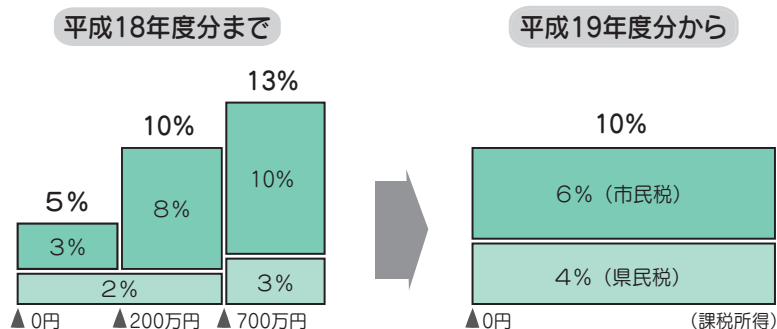
国の三位一体改革の一環として、所得税から地方の市・県民税へ3兆円の税源移譲が行われます。これにより、平成19年度から所得税と市・県民税の税率などが大きく変わることになります。詳しくはお尋ねください。

何が変わるの？

市・県民税所得割の税率が変わります。税源移譲前は課税所得金額に応じて5%、10%、13%であったものが、一律10%になります。

* 所得税の税率は、10%～37%であったものが5%～40%になります。

* 課税所得とは、収入から諸控除を差し引いた残りの金額のことです。



税負担はどう変わるの？

税源移譲によって市・県民税が増えても、所得税が減るため、「所得税＋市・県民税」の税負担の総額は変わりません。

●税源移譲のモデルケース 夫婦と子ども2人の場合

税源移譲前 (単位：円)				税源移譲後 (単位：円)				増減額 (単位：円)		
給与収入	所得税	市・県民税	合計	所得税	市・県民税	合計		所得税	市・県民税	合計
300万円	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000		0	0	0
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000		△59,500	59,500	0
700万円	263,000	196,000	459,000	165,500	293,500	459,000		△97,500	97,500	0
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000	590,500	539,500	1,130,000		△97,500	97,500	0

上の表は、税源移譲による負担変動を示すものです。このほか、平成19年分所得税、平成19年度分市・県民税から定率減税が廃止されるなどの影響があることにご注意ください。

前提条件

* 子どものうち1人が特定扶養親族（16歳以上23歳未満）に該当するものとして、計算しています。

* 一定の社会保険料分が、所得から控除されるものとして計算しています。

いつから変わるの？

市・県民税…平成19年度分以後

所得税…平成19年分以降

* 給与所得者の場合、通常、来年1月から所得税が減少し、同年6月から市・県民税が増加します。

住宅ローン減税について

平成18年末までに入居する方で、平成19年以降の所得税における住宅ローン控除による減税額が減ってしまう場合は、市に申請することにより、その分が平成20年度以降の市・県民税で減税されます。

所得税と市・県民税を合わせ、今までどおりの住宅ローン減税を受けることができます。

定率減税の廃止について

景気対策のため平成11年度から導入された定率減税は、国の税制改正により、所得税は平成19年から、市・県民税は平成19年度から廃止されることになりました。定率減税廃止による負担増額は下表のとおりです。

税源移譲による税負担は変わりませんが、定率減税廃止により、税負担が増えます。

夫婦と子ども2人の場合の増加額

(単位：円)

給与収入	所得税	市・県民税	合計
300万円	0	700	700
500万円	11,900	5,700	17,600
700万円	26,300	14,700	41,000
1,000万円	68,800	20,000	88,800

* 前提条件は、税源移譲のモデルケースと同じです。

ペットを正しく飼うために

食品・環境衛生課環境衛生係・TEL227-5103

動物愛護週間とは

市民の皆さんは、動物愛護週間（9月20日（水）～26日（火））をご存じですか。この週間は、「動物の愛護及び管理に関する法律」で、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、動物愛護週間を設ける」と規定されています。

同週間を機会に、動物の愛護について考え、生命尊重・友愛など



の豊かな情操をはぐくみ、動物の適正な飼育に関心を持つようになることを期待したものです。

同週間を中心として、全国各地

でさまざまな行事が開催されます。川越市では、「小江戸動物ふれ愛まつ

り」を開催しています。

ことしも9月17日（日）に、保健所を会場に開催します。テレビでおなじみの千石正一さんによる講演会が行われます。また、会場では、犬のしつけ方教室・動物ふれあい広場・動物に関するクイズやゲーム・ペット相談・人形劇・紙芝居など、子どもから大人まで楽しめる催しがいっぱい。皆さんのご来場をお待ちしています。

もったいないから、ごみ減らし！

紙の分別とリサイクル



紙の大量消費は、資源としての森林を減らすことにつながります。紙ごみを処分する際は、リサイクルを心がけましょう。紙を1トン分リサイクルすると、高さ8mの木が、約20本分失われずに済みます。

紙のリサイクルの際は、次の事に注意してご協力ください。

①新聞・雑がみ・牛乳パック・段ボールは、種類別にリサイクルされ、生まれ変わる紙の質も違います。きちんと分別し、集団回収または資源ごみの日に出してください

②普通の紙のように見えてもリサイクルできない物があります。油紙・感熱紙・写真・カーボン紙・汚れた

紙などは、可燃ごみとして出してください

③せっかくリサイクルしても、使わないのでは意味がありません。できるだけ再生紙を利用しましょう

問い合わせ…環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2636

Report

事例

郵便局から、息子あてに代金引換郵便が届けられた。息子が外出中だったため、家族が代金を支払い品物を受け取った。その後、息子が帰宅したので確認したところ、心当たりがないと言う。変に思い、開封してみると、中にはチラシしか入っていなかった。

これは、代金引換郵便の仕組みを悪用した詐欺の手段です。注文してもいないのに勝手に価値のない物を送りつけ、代金を支払わせようとするものです。

消費者へのアドバイス

①必ず本人に、代金引換郵便を頼んだか確認しましょう。確認できないうちは支払いせず、郵便物も受け取らずに受領を保留しましょう

②もし身に覚えのない郵便物に対して、代金を支払ってしまった場合は開封せず、すぐに郵便局に返金を依頼してみましょう。しかし、開封してしまったり、時間がたつて郵便局で差出人への送金手続きが完了してしまったりすると、返金されません。差出人に対する被害届けを、警察に出しましょう

消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行っています。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）

TEL226-7066

消費生活レポート

138

受け取らない!!
身に覚えのない代金引換郵便

私たちの住むまちや郊外の道路沿いなどには、ポスター・立て看板・広告板など、大小を問わず、多種多様な屋外広告物が出されています。

優れたデザインの屋外広告は身近な情報源として有益であるとともに、街ににぎわいや活気をもたらします。しかし、これらの広告物も、無秩序に出されると広告としての役割を果たさないばかりか、街や自然の持つ美しさを著しく損なうこととなります。また、その設置や管理が適切に行われないと、落下や倒壊によって思わぬ事故を招くこともあります。

そこで市では、川越市屋外広告物条例により、屋外広告物を出すにあたってのルールを定めています。同条例では、道路標識に類似するものや蛍光塗料を使用したものなどの掲出の禁止を定めています。また、文化財周辺や学校・図書館などは、屋外広告物の禁止地域と定めています。そのほか、地域によって屋外広告物の大き



さに基準を設け、一定の大きさを超えた場合は許可が必要なる場合があります。安全で快適な住環境をつくるために、ルールを守って、川越らしい看板で彩られるまちづくりにご協力ください。

子どもの虐待を理解するために④

人権推進課人権推進担当・TEL内線2282

このシリーズは、昨年二月に小児科医・坂井聖二さんを招いて行った、人権問題講演会の要旨をまとめたものです。

虐待には、「身体的」と「心理的」、「虐待（作為）」と「ネグレクト（不作為）」という四つの要素があります。

虐待ということばは、日本語としては踏んだり、けつたり、殴ったりという、概念を表しますけれども、いちばんわかりやすいのは身体的虐待です。でも、本日強調して皆さんにわかっていただきたいことは、身体的虐待と同時に、心理的な虐待です。子どもを脅かしたり、差別したり、脅迫したりする、心理的に非常に子どもがおびえて恐怖な体験をするのを心理的虐待といいます。子どもが骨折をするような、殴られたりひどいやけどをしたりするときに、体は痛いけれども心はちっとも傷つかないなんて、そんなバカなことではないですね。たいへんな怖い思いをするでしょうから、身体的虐待には当然、心理的虐待があらえるわけですね。

それから、ネグレクトという概念があります。ネグレクトというのはほったらかす、何もしない、手を出さないことです。先ほどの赤ちゃんは栄養を与えてもらえませんでした。そういうことは珍しくないということが最近わかってきましたけれども、基本的な衣食住を奪われることがあります。それから、子どもが病気で病院に連れて行かない、医療のネグレクト。就学年齢の子どもの学校に行かせない、教育のネグレクト。でも、こういう子どもたちが受けるいちばん大きなネグレクトは、愛してくれない、支えてくれない、守ってくれない、そういう心理的なネグレクト。当然それは殴られている子どもたちも感じているでしょうし、ミルクを与えてもらえない子どもたちも受けるでしょう。つまり、虐待というのは必ずこの四つの要素が同時に存在しているということ。子どもたちはこの四つの虐待を同時に受けているわけですね。

(つづく)

投票率向上のために

選挙管理委員会事務局・TEL内線3712

●不在者投票

特定の病院や老人ホームでは、施設内で不在者投票をすることができます。施設にご確認ください。また、投票日当日、市外に滞在中で投票に行けない場合は、公示日または告示日の翌日から、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。手順は、川越市選挙管理委員会の委員長に対し、書面で投票用紙を請求します。そして投票用紙を受け取った後、投票日の前日までに滞在先の市区町村の選挙管理委員会に投票します（投票用紙に前もって記載したり、交付した不在者投票証明書を開封したりすると投票ができなくなります）。記載した投票用紙は、滞在先の選挙管理委員会から川越市へ郵送されます。



埼玉県の選挙統一キャラクター「選挙くん」

みんなの作文

カレーライス作り

霞ヶ関北小学校三年

谷口夏彩

日曜日、お母さんがいない時、ひみつでカレーライスを作りました。

はじめに、つかうものを買に行きました。いろいろ買ったので、とても重かったです。

家に帰ったら、まずにんにくを切りました。次に、にんじん、ピーマンを切りました。にんじんはかたくて、切るのがたいへんでした。ごろごろしているのを、横にねかせて半分にしてから切りました。ピーマンは、半分に切って、たねを出してから切りました。たまねぎは、私が肉をいためている時に、お父さん



が切ってくれました。私が目がいなくなりました。

その次に、肉をいためたなべに、やさいをいれました。いろんな物が入ってきて、まぜにくくなりました。やさいがやわらかくなったら、水を入れてにます。お米をいれ、すいはんきのスイッチも入れました。

できあがるまで時間がかかったので、私はおふろに入りました。ちょうどできあがった時に、お母さんが帰ってきました。

「カレーライス、作ったよ。」と言ったら、

「ありがとう。」

と、とてもよろこんでくれました。(いいことをすると気持ちがいいんだな)と思いました。お父さんやおじいちゃん、おばあちゃんにもまたいいことをしたいです。今日はとてもいい日でした。

*ふりがなは広聴広報課で付けました。

おしゃべり倶楽部 209 植物あらかると

ヨウシュヤマゴボウ



高沢橋(元町2丁目)の近くで、ブドウのような濃い紫色の実を付けている草を見つけました。見かけからブドウの仲間かと思い、調べてみるとヤマゴボウ科のヨウシュヤマゴボウでした。



初夏から初秋にかけて、小さく白い花を咲かせ、その後、実を付けます。明治時代に北アメリカから渡来した帰化植物で、日本各地で見ることができます。この草は、毒があり食べられませんが、色づいた房を見ていると、実りの秋を感じさせてくれます。

短歌

四元仰・選

俳句

石川俊一・選

公園の休むベンチに青時雨
若衆の下帯きり祭り来る
座禅する骨まで透り蟬しぐれ
十葉のひとつかたまりが匂いをり
琉球を語る青年天の川

川柳

小川正夫・選

ストレスの特効薬は孫の笑み
よく出来た嫁に甘えて暮らす日日
自惚れへ相槌だけの聞き上手
秋風に変る夕暮れ蟬が鳴く
プラモデル父がはまって子は欠伸

応募方法(11月掲載分は9月29日(金)必着)

- 短歌部門＝当季雑詠3首まで、俳句部門＝当季雑詠2句まで、川柳部門＝雑詠3句まで
- 市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり
- ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広聴広報課

伊藤智恵子(上戸)
田中英子(三光町)
佐野きの江(豊田本)
金子隆俊(寺尾)
小名木たか子(豊田本)

表通り裏通り

自治会館を拠点に 活発な自治会活動

およそ1,820世帯、5,300人が住む、霞ヶ関北自治会。多くの地域の人たちに地元で活動してもらうため、霞ヶ関北自治会館・老人憩いの家を拠点として、さまざまな活動が行われています。

自治会館の事務を行う2人。「この仕事をして、地域のことを知ることができた」という佐藤阿恵子さん（右）、「たくさんの人との日常のふれあいを楽しんでいる」と竹澤敬子さん（左）



スポーツ吹き矢（上）、囲碁（右上）、大正琴（右）。自治会館で行われている活動の一部です



日ごろの発表の場として自治会館内のロビーでは、展示会が行われます



老人憩いの家のお楽しみ会、踊りのほか、手品や音楽演奏が披露されます



角栄商店街と共催の「霞北祭&ナイトフェア」では、サンパレード（左）、子どもたちによる「かほく若駒太鼓」（右）などがにぎやかに行われました



霞ヶ関北自治会の拠点である、霞ヶ関北自治会館・老人憩いの家。地域の皆さんが集まり、活動を行っています

現在の自治会館は、平成12年に開設されました。自治会館には専任の事務員が2人います。自治会活動には継続性が必要です。しかし、役員は任期ごとに替わってしまいます。そこで、事務局として固定する必要があるため事務員を置きました。2人の仕事は、会館内の清掃・貸し館業務から、回覧板の作成・毎月発行の自治会新聞「かほく」の制作補助・各種行事の準備など、自治会運営に関することです。

現在、自治会館を利用している団体は20団体以上で、霞ヶ関北自治会内に住む皆さんがグループを作り、活動しています。

また、併設の老人憩いの家は、高齢者の皆さんに開放されています。月に1回お楽しみ会も開かれ、ボランティアの皆さんが昼食を作ったり、出し物が披露されたりします。保育園との交流も行われています。

自治会活動を支えているのは、活動内容ごとに組織された部です。老人憩いの家の催しは、高齢福祉部を中心に行っています。お楽しみ会のほか、健康相談や介護教室なども行っています。防災部では9月に防災訓練を行います。レク部では、毎週土曜日に太極拳の会を行い、青年部では、「かほく若駒太鼓」の練習など、各部で活発な活動を行っています。

昨年、自治会結成40周年を迎え、その区切りとして40周年記念誌を作成し、地区内の皆さんにアンケートを行いました。その中で、「自治会活動に満足している」と答えた方は84%を占めました。自治会館を通じた活動が地域の皆さんに理解されている結果でしょう。それでも、「もっと多くの皆さんに自治会館を利用してほしいと考えています。自治会活動は、地域に住む皆さんがお互い協力し合って行うものなので、そのきっかけづくりをしていきたいですね」と同自治会総務部長の小島辰夫さん。

市内でも珍しい、事務員のいる自治会館。ここを拠点に、活発な自治会活動を行っている霞ヶ関北自治会。今後も地域の活性化を目指し、活動は続いていきます。



川面を流れる灯ろうと、
それを見守る霞町自治会の皆さん

川がきれいになり、灯ろう流しでお祝い

ことし6月に、霞町自治会に沿って流れる不老川の河川改修が完成。同自治会では8月5日の霞町まつりに合わせて、灯ろう流しと花火でお祝いしました。「川がきれいになり、身近に感じられるようになって、うれしく思います。この環境を、これからも守っていききたいですね」と同自治会体育部長の高橋昭夫さん（68歳）。



川に入って灯ろうを流す、同自治会体育委員の皆さん

10分間に2,000文字入力し、初の団体入賞

8月6日、横浜市で行われた「第53回全国高等学校ワープロ競技大会」で、市立川越高校OA部が、埼玉県で初の団体2位入賞を果たしました。この大会は、各校3人の選手が決められた文章をそれぞれ10分間にどれだけ速く正確に入力できるかを競います。同校は6,206文字、1人平均2,000文字以上入力したことになります。出場した3人は、「2位入賞は予想以上でした」と驚きと喜びを表していました。3人はこの経験を生かして就職・進学に備えます。



入賞を果たしたOA部の3人。左から、坂上ひとみさん・稲垣秀雄さん・中郡真奈美さん



応急復旧訓練で開通した回線を使って、
記念通話を行う舟橋市長

大地震発生を想定して

川越市総合防災訓練が、8月27日に山田小学校で行われました。山田地区の皆さんや防災関係機関などから約800人以上が参加し、応急対策訓練などを行いました。「人工呼吸や消火訓練などを体験し、これから役に立てたいと思います。万が一の時には、訓練のようにできるようにしていきたい思います」と山田支会長の成田英夫さん（68歳・上寺山）。



消火器を使っの消火訓練



賞状を手笑顔の内野さん

「来年は、中学校最後の全国大会になるので、百メートル自由形で三連覇をすること、二百メートル自由形で優勝をして二種目制覇をすることが目標です」と、目を輝かせて話してくれました。

「来年は、中学校最後の全国大会になるので、百メートル自由形で三連覇をすること、二百メートル自由形で優勝をして二種目制覇をすることが目標です」と、目を輝かせて話してくれました。

水泳との出会いは、健康に育つようにと、ベビースイミングスクールに通い始めたとき。本格的に選手として始めたのは、小学一年生からです。泳ぐことが大好きだから、続けることができます。水泳のよいところは、一生懸命練習をすれば、自己記録更新という結果が出るところ。しかし、途中で記録が伸びず、やめたいと思ったこともありましたが。その時は、練習仲間や周りの人々に支えられて、乗り切ることができました。

初雁中学校に通う二年生。学校が終わってから、週六日、池袋のスイミングスクールに通っています。練習は、高校生と同じクラスで、五千メートルほど泳ぎます。

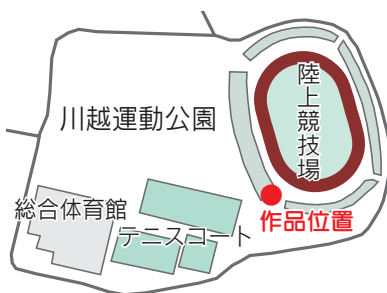
内野 怜菜さん（14歳・宮下町二丁目）

川越びと 28

川越運動公園陸上競技場の第一コーナー付近にあるゲートに、今回紹介する作品があります。

この作品は五つあり、サッカーと陸上競技が主題になっています。サッカーを題材とした物は、ヘディングとボールをけている様子を表しています。陸上競技を題材にした物は、走る・跳ぶ・投げる種目があります。写真で紹介した物のほかには、リレーのバトンパス、走り幅跳びの着地の瞬間、やり投げや砲丸投げなどを題材にした物があります。陸上競技場ならではの作品です。

残暑が続くそうな九月。もう少し涼しくなれば、体を動かすのにいい季節です。陸上競技場の予定表には、運動会・体育祭の文字がありました。いよいよスポーツの秋がやって来ます。



左・ヘディングをする人とボールをけた人、ボールの軌道が表現されています
右・棒高跳びをする人と走り高跳びをする人、バーを越えるところを表現しています

どんぐり

編集後記

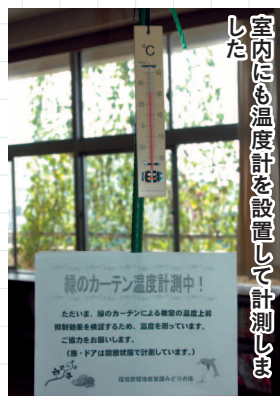
人物写真を撮る際に、いちばん気になるのが表情です。なるべく、笑顔を撮りたいもの。出来た写真を見て、なごやかな気持ちになります▶最近、中学3年の息子が写真を嫌がるようになりました。記念写真を撮ろうとすると、横を向いてしまいます。理由は同じ構図で何枚も撮り、時間がかかるから。少しくらい、いいじゃないかと思いつつ、息子の成長を楽しんでいます▶市民の皆さんは私たちが写真撮影する際、笑顔でご協力くださるようお願いします。



表紙の地図



校庭から校舎を見ると、成長した植物が緑のカーテンになっています



環境トピックス

壁面緑化で涼しく過ごす⑥

川越小学校の植物は8月の厳しい暑さを乗り越え、夏休みを終えた子どもたちが元気に学校に戻ってくるのを待っていました。

夏休み中、壁面緑化の効果を調べるため、教室の温度を計測しました。壁面緑化をした教室は、緑化していない教室に比べ1℃程度低いという結果が出ました。わずか1℃ですが、植物の間を通ってくる風はとてもさわやかで、体感的にはもっと涼しく感じます。

9月も残暑が続くそう。でも、子どもたちには窓越しに緑が風に揺れる心地よい環境の中で勉強ができることでしょう。

壁面緑化についてお知らせするのは、今回が最後です。次回からは、誰でもできる地球温暖化対策についてお知らせしていきます。

問い合わせ…環境政策課みどりの係・TEL内線2615